

2025 年度熊本県民体育祭オープン競技

第 47 回スポ協ゴルフ大会 シニアの部 南部予選

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則（2023 年）とこの本競技の条件・ローカルルールを適用する

2. 競技委員会は、競技の条件を修正する権限を有し全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である

3. 競技終了時点

本競技は、委員会によって成績が発表された時点をもって終了したとみなす

ローカル・ルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する
3. レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する
4. 排水溝は動かさない障害物扱いとする
5. 人口の表面を持つ道路に接した排水溝及びマット・階段は、その道路の一部とみなす
6. 樹木保護のための巻物施設（巻き布ならび添え木）は、コースの不可分の部分とする
7. 旧電磁誘導カート用の人工の軌道は、全幅をもってカート道路とみなし、カート道路沿いの裸地も道路の一部とみなす。球がこのカート道路の上にあるか、スタンスがかかる場合、競技者はゴルフ 16.1 a の救済を受けることができる
8. 大会当日の競技において 1 ペナライン（黄色の黒線付）は適用しない（杭は動かせる障害物とする）
9. 使用クラブの規格 セクション 8 ローカルルールひな型 G-1 適合ドライバーヘッドリストを適用する
10. 使用球の規格 セクション 8 ローカルルールひな型 G-3 適合球リストを適用する

開催日 令和7年5月20日(火)

開催コース 高遊原カントリークラブ

11. ホールとホール間の練習禁止 セクション8 ローカルひな型I-2を適用する
ハーフターンの待ち時間の練習は「**指定練習グリーン**」のみとする
12. プレーの中断と再開
 - (1) プレーの中断については、ゴルフ規則5.7に従って処理すること事
 - (2) 危険な状況によるプレー中断は、サイレン又は、競技委員を通じて競技者に連絡を行い、中断の告知をする。各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない、その後、委員会より再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない
この条件の違反の罰は**競技失格**(ゴルフ規則5.7)
 - (3) プレーの中断の再開と合図について
通常のプレーの中断と険悪な気象状況による即時中断：短いサイレンを繰り返して通報する。又は、サイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に通報する
プレーの再開は、1回の長いサイレンを鳴らして通報する
13. 悪天候や日没等により、前半9ホールで競技成立する場合もある
14. 移動 競技者は正規のラウンド中、乗用カートに乗車・運転することができる

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングエリアに告示する
2. プレーの進行に留意し、先行組との間隔をあげないよう注意すること。なおプレーの進行を不当に遅らせた場合は、ペナルティを課すことがある
3. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用しスタート前の練習は1人(25球)を限度とする
4. スタート呼び出しは一切行わないので、各自10分前までにスタートエリア周辺に待機する事
5. コース内では、携帯電話・スマートフォンの使用を禁止する。(緊急時を除く)
6. 距離計機器の使用は認められるが、風速、勾配などの2点間の距離以外の機能は使用できない
7. 競技前日の練習は、アウト・インともに最終ターンを14時で打ち切る
8. ハーフターンの休憩時間を設ける(40分程度)
9. 大会当日のゴルフ場内ではアルコール提供をおこないません

競技委員長 尾形 公一